

# 引き続き 新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力下さい

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言については、5月25日（月）に全面解除になりました。しかし、いまだ感染者が確認されている状況を踏まえ、引き続き感染予防対策を講じながら社会・経済活動を維持する必要があります。

町では、公共施設の利用制限を解除していきますが、「新しい生活様式」や「3密防止」を踏まえてご利用いただきますようお願いいたします。

引き続き、札幌市や他の都府県への往来を極力控えてください。

## 一人一人が心がけよう！新しい生活様式



## みんなで気をつけよう！活動や交流時の注意点

**3密を避けて  
感染しない！  
感染を広げない！**

**思いやりある行動で  
気持ちのよいお付き合いを**



■公共施設の利用時は（ご協力お願いします）

- ①発熱または風邪症状の方は入館しない
- ②利用者の記録を取る
- ③換気の徹底
- ④人どうしは約2m離れる
- ⑤手洗いの励行、マスクの着用